

「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき高度人材外国人等に係る同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件等を廃止する告示案」に係る意見募集の結果について

令和8年3月31日  
出入国在留管理庁

令和7年11月20日から同年12月20日まで、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき高度人材外国人等に係る同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件等を廃止する告示案に係る御意見を募集したところ、募集期間中に当該改正案についての御意見が2件寄せられました。

御意見の要旨及び御意見に対する出入国在留管理庁の考え方は別紙のとおりです。

本件意見募集に係る告示は、本日官報に掲載されました。

御協力ありがとうございました。